

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年12月3日

大分県ドローン協議会 会長 石井 四郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和3年度人材育成にかかるオンライン研修業務委託
- (2) 契約期間 令和3年12月27日から令和4年3月15日まで
- (3) 業務概要 ドローンの特殊用途、専門技術及び高度な活用などの研修

2 契約条項を示す場所及び日時

大分県ドローン協議会ホームページに令和3年12月3日(金)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

3 入札説明書の交付場所及び日時

上記2に同じ

4 契約に関する事務を担当する機関

大分県ドローン協議会 事務局

〒870-1117 大分市高江西1丁目4361-10 (大分県産業科学技術センター内)

電話 097-596-7100、FAX 097-596-7110、e-mail:drone-info@oita-ri.jp

5 入札参加条件

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) この調達に係る仕様書に基づき、事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

(5) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

7 入札参加申請の期限

令和3年12月14日（火）17時00分まで

8 入札書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和3年12月24日（金）10時00分まで

(2) 提出先 上記4の「契約に関する事務を担当する機関」

(3) 提出書類 別添「入札書（様式第3号）」

9 開札の日時

令和3年12月24日（金）10時30分

10 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。

この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格

を別途通知するものとする。

1 1 入札保証金に関する事項

免除とする。

1 2 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

1 3 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。この場合において、日時及び場所は別途通知するものとする。

(3) 再度の入札の結果、落札者が決定しない場合は、手続きを改めることとする

1 4 最低制限価格に関する事項

設定しない。

1 5 その他

その他の詳細は、入札説明書による。